

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【会社名】	イハラケミカル工業株式会社
【英訳名】	IHARA CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 望月 真佐志
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端一丁目4番26号
【電話番号】	03-3822-5223（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 松永 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端一丁目4番26号
【電話番号】	03-3822-5223（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 松永 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年1月26日の第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年1月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額 322,867,335 円

ロ 効力発生日

平成28年1月27日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第27条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）に関する規定を設けるとともに、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、濱田邦夫、佐野角夫、大竹丈夫、小池好智の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、丸山春樹、杉山健二、城塚浩の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋正和氏を選任するものであります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する吉田文隆、井川照彦、大石裕、松永勝之の4氏ならびに平成27年5月8日に逝去された故石原英助氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り

支

給の件

監査役を退任する浦田善弘、田村駿、高木敬一郎の3氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

第8号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額 3,000 万円以内に改定することを決議するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	347,648	5,954	0	(注) 1	可決 98.32
第2号議案 定款一部変更の件	347,906	5,696	0	(注) 2	可決 98.39
第3号議案 取締役4名選任の件					
濱田 邦夫	342,033	11,387	1	(注) 3	可決 96.73
佐野 角夫	353,139	281	1		可決 99.87
大竹 丈夫	352,535	885	1		可決 99.70
小池 好智	352,536	884	1		可決 99.70
第4号議案 監査役3名選任の件					
丸山 春樹	345,142	8,460	0	(注) 3	可決 97.61
杉山 健二	325,803	27,799	0		可決 92.14
城塚 浩	347,914	5,688	0		可決 98.39
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件	326,031	27,571	0	(注) 3	可決 92.20
第6号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	330,394	23,208	0	(注) 1	可決 93.44
第7号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈なら びに監査役に対する 退職慰労金制度廃止 に伴う打ち切り支給 の件	325,476	28,126	0	(注) 1	可決 92.05
第8号議案 監査役の報酬額改定 の件	353,217	385	0	(注) 1	可決 99.89

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 当該株主総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権は 460,013 個である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。